

高速道路(道東道)における 規制速度遵守のお願い

道東道は、**国道38号・274号の災害通行止め**により、道央と道東を結ぶ**唯一の道路**となっていると言っても過言ではありません。

日高山脈を境に分断されていた道央地方と道東地方の道路交通が確保されておりますが、JR も災害により運転を中止しているため、**物流だけでなく道東と道央を結ぶ旅客交通路**としても**重要な路線**となっております。

規制速度を超過して走行するなどの危険な車両も散見され、重大事故の発生とそれによる通行止めが懸念されております。各事業所にありましては、次の遵守すべき事項について今一度ご指導をお願いします。

1 安全速度を遵守する

70キロ/h 規制、また、50キロ/h 規制

2 十分な車間距離をとる

路上障害物や前車等の急停止による事故を防止するため、時速70キロ/hでは、最低70m以上、時速50キロ/hでは、最低50m以上取ってください。

3 割り込みをしない

追い越し区間で無理な追い越し、前車の前に無理な割り込みをしない。

4 脇見運転をしない

景色やスマホ・携帯・カーナビ、災害の爪痕等に目を奪われない。

5 路肩走行の絶対禁止

何としても前車を抜こうと路肩走行は絶対にしない。(過去に死亡事故あり)